

## 平成30年度決算に基づく健全化判断比率等について（概要）

総務部財務課

令和元年9月

- 「健全化判断比率」は、いずれも早期健全化基準を下回り、適正な水準である。
- 「実質公債費比率」は、元利償還金の増加や普通交付税の減少等により9.4%となり前年度から+0.4ポイントとなった。
- 「将来負担比率」は、比率の上昇要因である地方債残高が増加した一方で、比率の低下要因である市債償還の財源となる基金の積立額及び基準財政需要額算入見込額が増加したことに伴い、将来負担額を充当可能財源等が上回ったため、引き続き、比率なしとなった。
- 「資金不足比率」について、資金不足が生じた公営企業はない。

### ○健全化判断比率

比 率	本市	早期健全化 基 準	財政再生 基 準	説 明
<b>実質赤字比率【フロー指標】</b> 一般会計等を対象とした実質赤字の 標準財政規模に対する比率  $\frac{\text{一般会計等の実質赤字額}}{\text{標準財政規模}}$	— 黒字のため 比率なし (▲17.24%)	12.65%	20.00%	<b>○実質収支額</b> 一般会計 29.1億円の黒字  ※標準財政規模（H30年度） 169.0億円  標準財政規模とは、税收や普通地方交付税 など各自治体に共通した標準的な収入のこ とで、自治体が通常水準の行政サービスを提供 するうえで必要な一般財源の目安となる数値 です。
<b>連結実質赤字比率【フロー指標】</b> 全会計を対象とした実質赤字の標準 財政規模に対する比率  $\frac{\text{連結実質赤字額}}{\text{標準財政規模}}$	— 黒字のため 比率なし (▲24.80%)	17.65%	30.00%	<b>○実質収支額</b> 全会計 41.9億円の黒字 ・主なもの 一般会計 29.1億円 水道会計 5.8億円 病院会計 1.4億円
<b>実質公債費比率【フロー指標】</b> 一般会計等が負担する元利償還金及び 準元利償還金の標準財政規模に対する比 率（3か年平均）  $\frac{\{\text{地方債の元利・準元利償還金} \\ - (\text{特定財源} + \text{交付税措置})\}}{\text{標準財政規模} - \text{交付税措置}}$	<b>9.4%</b>  ※参考 H29年度決算 <b>9.0%</b>	25.0%	35.0%	<b>○単年度比率の推移</b> H27年度：8.4% H28年度：8.9% H29年度：9.7% H30年度：9.5%

・実質赤字比率と連結赤字比率は、（ ）内に実質黒字額の比率をマイナス（▲）で表示しています。

比 率	本市	早期健全化 基 準	財政再生 基 準	説 明
<b>将来負担比率【ストック指標】</b> 一般会計等が将来負担すべき実質的な負債（公営企業債等繰出見込額を含む。）の標準財政規模に対する比率  <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 10px auto;"> <math display="block">\frac{\text{将来負担額} - \text{充当可能財源等}}{\text{標準財政規模} - \text{交付税措置}}</math> </div>	-  充当可能財源等が将来負担額を上回るため比率なし （▲1.1%）  ※参考 H29年度決算 -	350.0%		<b>○将来負担額の内容</b>  <u>市債</u> 一般会計 349.8億円 公営企業 94.3億円  <u>債務負担</u> 1.0億円  <u>一部事務組合</u> 47千円  <u>退職手当</u> 45.8億円

・将来負担比率は、充当可能財源等が将来負担額を上回るため、（ ）内に上回る額の比率をマイナス（▲）で表示しています。

#### ○資金不足比率

比 率	本市	経営健全化 基 準	財政再生 基 準	説 明
<b>資金不足比率【フロー指標】</b> 公営企業ごとの資金の不足額の事業規模に対する比率				すべての公営企業会計（5会計）において、資金不足は生じていません。
水道事業会計	- （▲152.2%）	20.0%		
病院事業会計	- （▲4.3%）	20.0%		
下水道事業会計	- （▲7.4%）	20.0%		
農業集落排水事業特別会計	-	20.0%		
簡易水道事業特別会計	-	20.0%		

・資金不足比率は、（ ）内に資金剰余額（黒字額）の比率をマイナス（▲）で表示しています。

## 平成30年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率について（詳細）

### ◎過去3年間の推移

（単位：％）

健全化判断比率				資金不足比率			
指標名	H30決算	H29決算	H28決算	会計名	H30決算	H29決算	H28決算
実質赤字比率	-	-	-	水道事業会計	-	-	-
連結実質赤字比率	-	-	-	病院事業会計	-	-	-
実質公債費比率	9.4	9.0	8.1	下水道事業会計	-	-	-
将来負担比率	-	-	-	農業集落排水事業特別会計	-	-	-
				簡易水道事業特別会計	-	-	-

### ◎早期健全化基準、財政再生基準、経営健全化基準との比較

（単位：％）

健全化判断比率				資金不足比率		
指標名	H30決算	早期健全化基準	財政再生基準	会計名	H30決算	経営健全化基準
実質赤字比率	-	12.65	20.00	水道事業会計	-	20.0
連結実質赤字比率	-	17.65	30.00	病院事業会計	-	20.0
実質公債費比率	9.4	25.0	35.0	下水道事業会計	-	20.0
将来負担比率	-	350.0	-	農業集落排水事業特別会計	-	20.0
				簡易水道事業特別会計	-	20.0

### ◎平成30年度決算における各指標について

#### 1 健全化判断比率

##### ① 実質赤字比率

一般会計等における実質収支額は、2,913,914千円の黒字であり、実質赤字は生じていない。

##### ② 連結実質赤字比率

全会計における連結実質収支額は、4,191,047千円の黒字であり、連結実質赤字は生じていない。

（単位：千円）

会計名	実質収支額	資金剰余額	計
一般会計等	2,913,914		2,913,914
国民健康保険事業特別会計	386,905		386,905
介護保険事業特別会計	111,008		111,008
後期高齢者医療特別会計	17,501		17,501
水道事業会計		576,084	576,084
病院事業会計		136,730	136,730
下水道事業会計		48,905	48,905
農業集落排水事業会計		0	0
簡易水道事業会計		0	0
合計	3,429,328	761,719	4,191,047

※健全化比率における一般会計等とは、決算統計における「普通会計」に相当する範囲の会計を指すものであり、本市においては一般会計の実質収支額がそのまま計上されることとなる。  
 ※健全化比率における「純計」は、「一般会計等の相互間の重複を控除」するのみであるため、決算統計における実質収支額とは相違が生じる。（H30決算においては、介護特会との会計間振替により実質収支に290千円の影響が生じている）

### ③ 実質公債費比率

算式の分子については、一般会計における元利償還金の減少及び一部事務組合の地方債に充てる負担金の減少等により、43,639千円減少した。

算式の分母については、標準税収入額は増加したものの、普通交付税額及び臨時財政対策債発行可能額等の減少が上回ったこと等により、213,372千円減少した。

このため、実質公債費比率は単年度比率で9.5%（前年度比▲0.2ポイント）、3か年平均で9.4%（同+0.4ポイント）となった。

※参考：平成27年度の単年度比率8.4%

（単位：%、千円）

H28 単年度	8.9	①算式の分子	1,253,497	①分子の増減分析【H29⇒H30 ▲43,639千円】 ・一般会計における元利償還金 ▲173,664千円 ・一部事務組合の地方債に充てる負担金 ▲40,521千円 (以下分子から控除されるもの) ・普通交付税の基準財政需要額に算入される公債費 ▲80,948千円 ・災害復旧費等に係る基準財政需要額 ▲52,124千円
		②算式の分母	13,994,764	
H29 単年度	9.7	①算式の分子	1,334,281	②分母の増減分析【H29⇒H30 ▲213,372千円】 標準税収入額 +121,330千円 ・普通交付税 ▲420,819千円 ・臨時財政対策債 ▲52,156千円 (以下分母から控除されるもの) ・普通交付税の基準財政需要額に算入される公債費 ▲80,948千円
		②算式の分母	13,660,049	
H30 単年度	9.5	①算式の分子	1,290,642	
		②算式の分母	13,446,677	
H30 3か年平均	9.4			

### ④ 将来負担比率

算式の分母については、標準財政規模及び交付税算入公債費の減少等により213,372千円の減少となった。

算式の分子については、地方債現在高の増加等により将来負担額が1,479,957千円増加したが、減債基金及び基準財政需要額算入見込額の増加等により充当可能財源等が1,523,720千円増加した。結果、充当可能財源等が将来負担額を上回り、分子が負数となったため、将来負担比率は、比率なしとなった。

（単位：%、千円）

年度	比率	①算式の分子	=	( 将来負担額 - 充当可能財源等 )	①分子の増減分析【H29⇒H30 ▲43,763千円】 将来負担額 +1,479,957千円 ・地方債現在高(一般会計)+2,161,666千円 ・公営企業債等繰入見込額 ▲531,857千円 充当可能財源等 +1,523,720千円 ・充当可能基金 +449,661千円 (財政調整基金 ▲138,016千円、減債基金 +503,248千円、国民健康保険事業特別会計財政調整基金 +40,073千円、介護給付費準備基金 +34,994千円)
		②算式の分母			
H28	-	▲108,241	=	( 49,364,813 - 49,473,054 )	・基準財政需要額算入見込額 +1,095,037千円 (道路橋梁費▲90,450千円、下水道費▲320,766千円、保健衛生費▲59,074千円、公債費+1,661,825千円)
		13,994,764		( 17,565,079 - 3,570,315 )	
H29	-	▲113,593	=	( 47,614,169 - 47,727,762 )	②分母の増減分析【H29⇒H30 ▲213,372千円】 標準財政規模 ▲351,645千円 算入公債費等の額 ▲138,273千円 (総括表③の⑨～⑪の合計)
		13,660,049		( 17,248,410 - 3,588,361 )	
H30	-	▲157,356	=	( 49,094,126 - 49,251,482 )	
		13,446,677		( 16,896,765 - 3,450,088 )	

## 2 資金不足比率

全会計とも、資金不足額は生じていない。

【法適用事業】

単位:千円

会計名	流動負債	流動資産	資金剰余(不足)額 (解消可能資金不足額控除前) ※地財法上	資金不足比率 ※地財法上	解消可能 資金不足額	資金剰余(不足)額 (解消可能資金不足額控除後) ※健全化法上	資金不足比率 ※健全化法上
水道事業会計	194,755	670,671	576,084	-	-	576,084	- (▲152.2%)
病院事業会計	994,062	659,550	136,730	-	-	136,730	- (▲4.3%)
下水道事業会計	487,920	192,187	48,905	-	-	48,905	- (▲7.4%)

【法非適用事業】

単位:千円

会計名	歳出額	歳入額	資金剰余(不足)額 (解消可能資金不足額控除前) ※地財法上	資金不足比率 ※地財法上	解消可能 資金不足額	資金剰余(不足)額 (解消可能資金不足額控除後) ※健全化法上	資金不足比率 ※健全化法上
農業集落排水事業特別会計	848,420	848,420	0	-	-	0	-
簡易水道事業特別会計	167,771	167,771	0	-	-	0	-